

## 横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項

平成26年1月23日  
学 長 裁 定  
最近改正 令和 5年4月1日

### (目的)

第1 この要項は、横浜国立大学（以下「本学」という。）のアイデンティティを視覚的に表現するロゴマーク等について、その使用に関し必要な事項を定め、普及の促進を図ることにより、国内外に本学の知名度を高めるとともにイメージの浸透を図ることを目的とする。

### (形状等)

第2 ロゴマーク等の形状並びに色彩及び寸法の割合等は、別に定める「YNU ユニバーシティ・アイデンティティ ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を原則とする。

### (使用者)

第3 ロゴマーク等は、次に掲げる者が使用することができる。ただし、本学学生の使用に関し必要な事項は、別に定める。

- (1) 本学
- (2) 本学の役員及び教職員
- (3) 本学の教職員サークル、同窓会及び関係団体（以下「関係団体」という。）
- (4) その他学長が適当と認めた者

### (使用範囲)

第4 ロゴマーク等は、第3各号に定める者が、次に掲げるものに使用できるものとする。

- (1) 本学の業務及び教育・研究活動において使用するもの（名刺、封筒、レターヘッド、報告発表等に用いる資料、印刷物及びウェブサイト等）
- (2) 本学及び関係団体が開催する行事等のポスター、配布物等
- (3) 第1 1 に定める営利を目的とする使用契約を締結したもの
- (4) その他学長がロゴマーク等の使用について適当と認めたもの

### (使用団体等認定)

第5 第3第3号に該当する者がロゴマーク等の使用を希望する場合は、事前に総務企画部リレーション推進課を経由して学長に別紙1により申請し、認定を得なければならない。

### (使用申請)

第6 第3第1号及び第2号に該当する者は、第4第1号及び第2号に定める使用に限り、申請を不要とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、総務企画部リレーション推進課を経由して学長に別紙2により申請するものとする。

- (1) 営利を目的としてロゴマーク等を使用する場合
- (2) 第2で規定するガイドラインに記載されている以外の形状又は色彩でロゴマーク等を使用しようとする場合
- (3) 第4第3号に基づいてロゴマーク等を使用しようとする場合

2 第5において認定を受けた者が、ロゴマーク等を使用する場合は、総務企画部リレ

ーション推進課を経由して学長に別紙2により申請するものとする。

(使用認定・許可)

第7 学長は、第5又は第6により申請を受けたときは、内容を審査の上、適当と認められた場合は、別紙3の横浜国立大学ロゴマーク等使用認定書又は別紙4の横浜国立大学ロゴマーク等使用許可書を交付するものとする。ただし、使用目的等が次の各号のいずれかに該当するときは、認定又は許可することができない。

- (1) 本学の名誉が傷つけられるおそれがある場合
- (2) 特定の政治、宗教又は思想等の活動に使用する場合
- (3) 公序良俗に反し、又はそのおそれのある場合
- (4) その他学長がロゴマーク等の使用が不相当と認めた場合

2 学長は、ロゴマーク等の使用を許可するに当たり、条件を付すことができる。

(使用者の遵守事項)

第8 ロゴマーク等を使用する者は、ロゴマーク等の品位及び尊厳の保持に努めるとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ロゴマーク等の形状及び色彩(ただし、第7による学長の許可を得た場合はこの限りではない。)
- (2) ロゴマーク等の使用に当たっての適正な管理

2 前項に定めるもののほか、ロゴマーク等を使用するときは、第2に定めるガイドラインを遵守しなければならない。

(使用認定・許可の取消し又は使用停止)

第9 学長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、ロゴマーク等使用の認定取消し、使用許可の取消し、ロゴマーク等の使用の停止及び使用物件の回収等の必要な措置を取ることができる。

- (1) 本学の名誉が傷つけられ、又は傷つけられるおそれがあるとき
  - (2) 申請の内容に虚偽のあることが判明したとき
  - (3) その他この要項の定める事項に違反したとき
- (許可を受けずに使用したときの措置)

第10 学長は、必要なロゴマーク等の使用許可を受けずに使用している者又は使用しようとしている者に対し、その使用の停止を求め、使用物件の回収等の措置を取ることができる。

(営利を目的とする場合の使用契約・使用料)

第11 学長は、営利を目的としてロゴマーク等を使用する者(第3第1号の者を除く。)とロゴマーク等の使用に関する契約(以下「使用契約」という。)を締結するものとする。

2 前項の規定により使用契約を締結した者は、使用契約に定める使用料を納付しなければならない。

(事務)

第12 この要項で定めるロゴマーク等の使用に関する事務は、総務企画部リレーション推進課において処理する。

(雑則)

第13 この要項に定めるもののほか、ロゴマーク等の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成26年1月23日から施行する。
- 2 横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項（平成19年7月26日役員会決定）は廃止する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年2月4日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

年 月 日

国立大学法人

横浜国立大学長 殿

届出者

組織等名

印

## 横浜国立大学ロゴマーク等使用認定願

下記により横浜国立大学のロゴマーク等を使用したいので認定願います。

なお、認定された際は、横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項を遵守するとともに、第9に該当した場合は、学長が行うロゴマーク等の使用認定の取消し及び使用の停止に速やかに従い、使用物件の回収等の必要な措置を講じることを約束します。また、この措置により損害等が生じたとしても、訴訟等は一切致しません。

## 記

組織等名	
住 所	
連 絡 先	
組織等概要 (構成員・活動内容等)	
ロゴマーク等の使用について (どのような使用を考えているか具体 例をご記入下さい)	
備 考	

\* 組織等の約款、会則等を添付すること。

\* 提出いただいた書類については、ロゴマーク等使用取扱に関してのみ利用し、本学の規則に基づき適切に管理します。

別紙2（営利目的外）

年 月 日

国立大学法人

横浜国立大学長 殿

使用希望者

氏名（代表者名）

印

住所

所属部局・組織等名

横浜国立大学ロゴマーク等使用許可願

下記により横浜国立大学のロゴマーク等を使用したいので許可願います。

なお、横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項第9に該当する場合は、学長が行うロゴマーク等の使用許可の取消し及び使用の停止に速やかに従い、使用物件の回収等の必要な措置を講じることを約束します。また、この措置により損害等が生じたとしても、訴訟等は一切致しません。

記

使用図案（寸法等記入）	別添のとおり
使 用 目 的	
使用範囲（第4関係）	
使 用 期 間 等	
備 考	

\* 提出いただいた書類については、ロゴマーク等使用取扱に関してのみ利用し、本学の規則に基づき適切に管理します。

別紙2（営利目的）

年 月 日

国立大学法人

横浜国立大学長 殿

使用希望者

氏名（代表者名）

印

住所

所属部局・組織等名

横浜国立大学ロゴマーク等使用許可願

下記により横浜国立大学のロゴマーク等を使用したいので許可願います。

なお、横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項第9に該当する場合は、学長が行うロゴマーク等の使用許可の取消し及び使用の停止に速やかに従い、使用物件の回収等の必要な措置を講じることを約束します。また、この措置により損害等が生じたとしても、訴訟等は一切致しません。

記

使用製品	別添のとおり（写真またはデザイン）
使用目的	
制作個数	
小売価格（含消費税）	
商品の販売場所	
備考	

\* ロゴマーク等を使用した製品が複数ある場合は、別紙一覧表の添付可。

\* 提出いただいた書類については、ロゴマーク等使用取扱に関してのみ利用し、本学の規則に基づき適切に管理します。

認定番号 号

年 月 日

氏名（代表者名） 殿  
組織等名

国立大学法人横浜国立大学長 印

## 横浜国立大学ロゴマーク等使用認定書

年 月 日付けで申請された貴者を横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項第3第3号又は第4で規定する者と認定し、本学のロゴマーク等の使用について許可します。については、本学の定める要項に従って、適正に使用してください。

## 記

認定組織等名	
住 所	
使用範囲	横浜国立大学ロゴマーク等取扱要項第4第1号及び第2号に定める使用 (1) 大学の業務及び教育・研究活動において使用するもの（名刺、封筒、レターヘッド、報告発表等に用いる資料、印刷物、ウェブサイト等） (2) 本学及び関係団体等が開催する行事等のポスター、配布物等
備 考	

※届出事項（代表者、住所、連絡先等）に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。

※上記使用範囲以外の使用を希望する場合は、別途申請してください。

許可番号 号

年 月 日

氏名（代表者名） 殿  
住所  
所属部局・組織等名

国立大学法人横浜国立大学長 印

横浜国立大学ロゴマーク等使用許可書

年 月 日付けで申請された下記ロゴマーク等の使用について許可します。  
については、本学の定める要項に従って、適正に使用してください。

記

使用図案（寸法等記入）	申請のとおり
使 用 目 的	
使用範囲（第4関係）	
使 用 期 間 等	
使 用 の 条 件 等	



Date:

To: President  
Yokohama National University

Applicant:  
(Name of Representative)  
(Name of Organization)

### Application for Usage of YNU Logos

We apply for the permission to use the logos of YNU under the following terms. We promise that we will take necessary measures, such as collecting the related items, in case the President of YNU cancels the permission of the usage or he/she requests the suspension of the usage. We also declare that we will not take any legal action against YNU even if any loss or damage is caused by taking the necessary measures.

1. Logos (size)

Please provide sample design plan.

2. Purpose of Usage

3. Area of Usage

4. Period of Usage

5. Notes

Any information provided in this form will be used solely for the purpose of providing YNU logos and it will be kept appropriately in accordance with the rules and regulations of the university.